

上野国・戦国時代その1

関東の名家・山内上杉家

群馬用水は群馬県北部を流れる利根川本選（沼田市）から取水し、赤城山南麓を東西に延びる赤城幹線水路32.8kmと榛名山東麓を南北に延びる榛名幹線水路23.7kmの幹線水路とそれに付随する支線等を利用し、農業用水や水道用水を受益地に供給しています。

この受益地や群馬用水施設周辺には歴史的遺産、遺構が沢山ありますが、このうち戦国時代（上野国）の歴史の一部をご紹介します。

1. 戦国時代の上野国の情勢

上野国（こうずけのくに）の別称は上州（じょうしゅう）または上毛（じょうもう）と呼ばれ、その領域は現在の群馬県とほぼ同じですが、昭和の時代の越境合併や編入により現在の群馬県の方がわずかに広がっています。

戦国時代の上野国は、関東管領である上杉憲政が平井城（群馬県藤岡市西平井）にあって領国を保持していましたが、南には伊豆に興った新興の後北条氏（鎌倉時代に権勢を誇った北条氏と区別するため）、北にはかつての配下であり、越後の守護代であった越後長尾氏が下克上にて越後国を統一



し、西には信濃を平定し上野国を伺う甲斐国の守護武田氏、東には数十年来敵対している古河公方の一派と四方に上野国を伺う勢力が台頭していました。

2. 関東管領・山内上杉氏（かんとくかんれい・やまのうちうえすぎし）

関東管領とは、室町時代に幕府が関東統治のため設置した鎌倉府の長官である鎌倉公方（かまくらくぼう）を補佐するために設置した役職名であり、当初は関東執事（かんとくしつじ）と呼ばれ、鎌倉公方の下部組織ではありましたが、任命権は足利幕府・將軍にありました。

山内上杉家は室町時代に「上杉憲顕」を始祖として関東地方に割拠した上杉諸家の一つで、一時は上野・越後・伊豆の守護を兼ねて権勢を振るっていました。

その山内の呼び名は鎌倉の山内（鎌倉市山之内、現在でも「管領屋敷」の地名が残る。）

に屋敷を構えたことに困んでいます。

足利尊氏の次男の基氏が鎌倉公方として下向すると、憲顕は執事（後の関東管領）として関東の政務を取り仕切りました。

応永23年（1416年）の「上杉禅秀の乱」後、憲顕の兄弟から出た詫間上杉家、犬懸上杉家が衰亡すると、山内上杉家は上杉氏の宗家となり、上野国を本拠とし関東管領職を独占して武蔵国、伊豆国にも勢力を持ちました。

しかし、永享10年（1438年）鎌倉公方・足利持氏との対立が生じ、身の危険を感じた当時の関東管領であった上杉憲実は、政務を取り仕切っていた鎌倉から本拠地である上野国・平井城に逃れ、永享の乱に発展しました。勝敗は憲実と幕府の連合軍の勝利となりましたが、憲顕の叔父重顕を始祖とする扇谷（おおぎがやつ）上杉家が家宰である太田道灌のもと勢力を拡大し、山内家と並ぶ勢力となり、以降関東管領職を巡り数十年に亘る確執を生み出しました。

その後、鎌倉公方との確執や越後国の守護代・長尾為景の反乱、上杉家宗家の家督争いの発生などの中で徐々に勢力を衰えながらも武蔵国の一部と上野国に勢力を張り、関東各地の大名を配下にしていましたが、やがて伊豆に興り、下克上により伊豆・相模を平定した後北条氏（北条早雲）の圧迫を受けるようになります。

3. 河越（川越）城での大敗

天文14年（1545年）後北条勢力の拡大を危惧した時の関東管領・上杉憲政は、対立していた古河公方（足利幕府と対立し、鎌倉府を追われて古河に拠点を移した。）及びライバルである扇谷上杉氏と同盟を結び、元々扇谷上杉氏の本拠地であり、後北条氏に奪われた河越城を関東の武士を総動員して包囲しました。

その軍勢は関東一円の大名連合軍で約80,000人もの大軍でした。

河越城は北条氏康の義弟の北条氏成が約3,000人の兵力で守備していましたが、その兵力差は大きく、このままでは落城の危機が迫っていたため、氏康は8,000人の軍勢を率いて救援に駆けつけました。

それでも圧倒的な兵力差に正面攻撃での勝利は難しいと考えた氏康は、夜襲という奇襲戦法と上杉



軍の多勢による慢心を利用し、連合軍を混乱に陥らせ、扇谷上杉軍では大将の上杉朝定が討ち死にし、上杉憲政はかろうじて戦場を離脱できたものの、配下である重鎮を失い、北条氏康は大勝を得ることができました。

この戦いが日本三大奇襲の一つとされる河越夜戦（かわごえよいくさ）と呼ばれています。

この敗戦で連合軍の死傷者は10,000人を超え、上杉憲政軍は3,000人余の将兵を失い、居城である上野国・平井城に撤退し、勢力を急速に失墜してゆきました。



4. 平井城落城・越後への逃亡

上杉憲政は河越城の戦いで大敗を喫した後、勢力の立て直しを図りましたが、天文16年（1547年）信濃国・村上氏との連携により、甲斐・武田軍に囲まれた信濃志賀城の救援に家臣の反対を押し切り出兵しますが、信濃国佐久郡小田井原（長野県御代田町）の戦いで甲斐国守護・武田晴信（信玄）の迎撃にあい大敗を喫してしまいます。

武蔵国では代々の山内上杉氏の配下であった成田氏を始め、諸氏が次々と後北条に帰順し、あるいは離反していくことにより影響力を著しく喪失してしまいます。

上野国でも伊勢崎的那波氏（伊勢崎市）と国峰城の小幡氏（富岡市）、館林の赤井氏（館林市）が後北条方に寝返ってしまい、特に那波氏は平井城周辺の上杉方諸将との衝突を繰り返し、反抗しました。

天文21年（1552年）武蔵国の最前線である御嶽城（埼玉県神川町）が落城し、平井城が後北条軍の驚異にさらされると、箕輪・長野氏（高崎市）、安中氏（安中市）などの側近である西上野衆が後北条に服属したり、離れて行ってしまい、さらには自身の馬廻衆までもが離反していき、これにより、上野国及び平井城の維持が難しくなった憲政は、平井城を退去せざるを得なくなり、同年3月に平井城は落城しました。

上野国に頼るものが無くなった憲政は、関東を放棄し、利根吾妻の上野国北部へと向かい、そのまま、元は家臣筋であり外戚でもあった越後の長尾景虎（上杉謙信）を頼り、逃れてゆきました。

これにより、上野国には国を守るべき守護が居なくなってしまう、以降上野国は有力戦国大名の隆盛に翻弄される国となってしまいました。

その後憲政は、長尾景虎を嗣子として「関東管領職」を譲渡し、併せて「山内上杉氏」の家督、系図、重宝も譲渡したことにより上杉謙信が関東管領となり関東出兵の名実をつくり、長尾氏により上杉の名は継続しましたが、上杉家の嫡流は滅んでしまいました。

関東管領となった上杉謙信は頻繁に関東に出兵し、一時は後北条氏の本拠地である小田原城を包圍する迄に圧力をかけましたが、関東を平定するには至りませんでした。

憲政の最後は謙信の死後に起こった上杉家の家督争い・御館の乱（謙信の養子、景虎と景勝との間の争い）で景虎側を支持しましたが、情勢が有利となった景勝方との和睦の交渉をするために春日山城の景勝のもとへ向かう途中で景勝方の兵士によって討たれてしまいました。享年57歳、墓所は照陽寺で最初は越後国にありましたが、上杉家の会津転封に伴い米沢へと移されました。

右の写真は万年塔という米沢地方独特のお墓で、直江兼続が考案したものと云われています。



5. ちなみに

2012年秋に“のぼうの城”という映画が上映されます。この映画は、豊臣秀吉の小田原征伐に際し、武蔵国「忍城」の攻防戦を描いたもので、秀吉配下の石田三成が小田原攻めの中で後北条方でありこの地を治めていた「成田氏」討伐のための城攻めのお話です。この成田氏は後北条に服従する前は、山内上杉家に代々仕えた家系でありましたが、憲政期には自立的な立場をとっており、謙信の配下となった時期もありましたが、後北条へとくだった後のお話です。

★上杉禅秀の乱

室町時代の応永23年（1416年）に前関東管領で山内上杉氏と敵対関係にあった犬懸上杉氏の上杉氏憲（禅秀）が鎌倉公方の足利持氏に対して起こした反乱。一時は鎌倉府を制圧するが、幕府の命を受けた連合軍に敗れ氏憲が自害したことにより収束した。この戦いで敗れたことにより犬懸上杉氏は滅亡し、山内上杉氏の反映を招くこととなった。

★永享の乱

永享10年（1438年）に鎌倉公方の足利持氏と関東管領の上杉憲実の対立に端を発した室町幕府を巻き込んだ戦い。幕府からの自立行動を起こした持氏は幕府と対立し、これを諫めようとした関東管領の憲実とも対立し、命を狙われることとなった憲実は分国である上野国平井城に逃れた。以降鎌倉公方（後に古河公方）と山内上杉氏は敵対関係となる。

乱自体は幕府連合軍の勝利となるが、この後関東に大きな火種が残ることとなり、持氏の遺児・成氏が享徳の乱を起こし戦国時代の遠因となった。

★平井城

鎌倉公方足利持氏との確執が生じた関東管領上杉憲実が、配下の長尾忠房に命じ、上野国に築城させたと伝わっています。上杉憲政が後北条氏に攻められ落城後は北条氏の手にありましたが、長尾景虎により奪還されました。

この時の戦いで城郭等は北条氏により破脚され、景虎も関東の拠点を厩橋城（後の前橋城）に移したため平井城は廃城となりました。（永禄3年：1560年）

城の形態は平山城で平地に本丸などがあり、背後の山には詰城である金山城があって、非常の際にはこの山城に立て籠もったと思われますが、文献等の史料にはどのように運用されたかは記されてはいません。

関東管領全盛時にはその城下町は鎌倉の城下をも凌ぐ賑やかさだったと伝わっています。

現在は住宅街の中にあり、道路を進んでいくと突然土塁が現れ公園として整備されています。



後方に金山城を望む



城址公園案内図

住所：群馬県藤岡市西平井

築城年：永享10年（1438年）

主な城主：山内上杉氏

★歴代山内上杉氏当主と関東管領職

歴代当主は下記のとおりであり、全員が関東管領に就任している。幼くして当主となった場合諸家から管領職を輩出している例もある。

（4・9代）憲顕→（13代）憲方→（16代）憲定→（18代）憲基→（19代）
憲実→（20代）憲忠→（21代）房顕→（22代）顕定→（23代）顕実→（24代）
憲房→（25代）憲寛→（26代）憲政→（27代）輝虎・謙信